写

教　総　第　911 号
教　改　第　559 号
義　教　第 1720 号
高　校　第 1821 号
特　教　第　658 号
保　体　第 1138 号
令和７年 10 月 24 日

市町村教育委員会教育長
各県　立　学　校　長　　殿
教　育　事　務　所　長

茨城県教育委員会教育長
（　公　印　省　略　）

学校における不適切な指導等の根絶について（通知）

このことについては、かねてから暴言、暴力等の根絶に取り組んでいただいているところであり、令和７年７月１日付け教総第 512 号、教改第 306 号「不祥事根絶に向けた取組の徹底について」においても、不祥事の根絶に向けた取組について周知徹底しているところですが、今般、学校の部活動の場において、不適切な指導と認められる事案が複数発生していたことが確認されました。

児童生徒への指導に当たっては、殴る・蹴る等の暴力だけでなく、言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的であったり、特定の児童生徒に対して執拗過度であったりする言動、人格を否定するような発言等は決して許されるものではありません。

暴言などの不適切な指導等の行為を根絶するためには、これらが許されないことであるということを単に認識するだけでなく、教職員一人一人が、自らの言動が児童生徒の人権を侵害することのないよう、常にしっかりと意識することが重要です。

つきましては、児童生徒に対する不適切な指導等を根絶するため、学校長のリーダーシップの下、別紙参考資料を活用するなどして、早急に教職員に対し人権意識のさらなる醸成を図られますようお願いします。

なお、市町村教育委員会にあっては、このことを貴管下各学校に周知徹底されるようお願いします。

＜問い合わせ先＞

茨城県教育庁総務企画部	総務課	総務担当	029-301-5114
		人権教育室担当	029-301-5130
学校教育部	教育改革課	人材育成担当	029-301-5329
	義務教育課	人事担当	029-301-5220
	高校教育課	人事担当	029-301-5256
	特別支援教育課	人事・計画担当	029-301-5275
	保健体育課	学校体育担当	029-301-5353

【参考資料】

〇学校体育指導資料第 53 集　望ましい運動部活動の在り方（五訂版）（令和６年３月茨城県教育庁学校教育部保健体育課）

Ⅶ　体罰を防止するために

３　体罰に関する主な判例

- 部活動の練習試合で、これまで負けたことのない相手チームに負けたため、試合終了後にグラウンド 10 周を走らせた。
- 野球部の部活動中に、ミスの多い生徒に向かって特別練習と称しノックを課し、その生徒の意識がもうろうとして倒れた後もボールを打ち込み続けた。
- 部活動の練習に遅刻したという理由で、長時間大雨の中グラウンドを走らせた。
- 部活動において技術の習得に時間のかかる生徒に、「ぐず」「心が腐ってる」などと暴言を吐いた。

◇ 上記の例については、直接的に有形力の行使を行っていないが、生徒の健康状態への配慮や効果的な指導、教育的配慮といった観点からも、行き過ぎた指導であり、運動部活動の目的に照らし合わせても、行ってはならない行為である。
判例等に照らし合わせると、違法な懲戒行為に該当する可能性がある。

指導に当たってのチェックポイント

- □ 「生徒のために」「指導方法の一つである」等の理由で、自分の行為を正当化して厳しい指導を行っていないか。
- □ 生徒との人間関係を過信し、1 回くらい叩いても、生徒との信頼関係があれば大丈夫だというような思い込みはないか。
- □ 生徒への指導は、感情的にならず、冷静に行っているか。
- □ 他校よりも余計に練習しなければ絶対に勝てないと思っていないか。
- □ 生徒のよいところを褒めずに、悪いところばかり指摘していないか。
- □ 生徒の話をじっくり聴いたり、生徒が理解し、習得するまで待ったりするなど、ゆとりを持った対応や指導をしているか。
- □ 体罰や暴言は、生徒の人格を侵害する行為であることを理解しているか。
- □ スクールカウンセラーや養護教諭など、他の教職員等と連携して指導に当たっているか。
- □ 体罰を知ったら、速やかに管理職に報告・相談するなどの対応を承知しているか。

【参考資料】人権教育指導資料第４７集（令和７年３月茨城県教育庁総務企画部生涯学習課）

人権教育の日常化を目指す　チェックリスト

人権感覚を磨き、自分のできる身近なことから人権教育の具体的な取組をはじめ、日常化を図りましょう 。

（ チェック： ◎常に実践している　〇おおむね実践している　△すぐに意識していきたい ）

	■　あなたの人権感覚は？　月／日	／	／	／
1	周囲の人とあいさつをしていますか。			
2	困っている人に対し、思いやりのある行動をしていますか。			
3	相手の努力や成功を認めることができていますか。			
4	誰に対しても同じように接することができていますか。			
5	互いを尊重し合う人間関係づくりをしていますか。			
6	身体的特徴に触れる過度な表現をしないようにしていますか。			
7	思い込みや先入観による発言をしないようにしていますか。			
8	命令口調で乱暴な言葉遣いをしないようにしていますか。			
9	他人と比較する発言をしないようにしていますか。			
10	自分と異なる考えや意見を理解しようと心がけていますか。			
11	差別的な言動を見聞きした際に、適切に対応していますか。			
12	高齢者や障害者に対して、配慮した行動をとっていますか。			
13	いじめやハラスメントに対して、適切に対応していますか。			
14	異文化の人々に対して、友好的に接していますか。			
15	多様性を意識し、性別等に関係なく公平に接していますか。			
16	インターネット上での誹謗中傷や差別的な発言をしないようにしていますか。			
17	個人情報を適切に管理し、他人のプライバシーを尊重していますか。			
18	公共の場でのマナーを守り、他人に迷惑をかけないようにしていますか。			
19	地域社会の一員として、ボランティア活動や地域活動に参加していますか。			
20	人権に関する知識を深めるために、学習や研修に参加していますか。			